

資料No.2

国民健康保険システム標準化  
検討会（第2回）

令和6年10月22日

# 国民健康保険システム標準化

## 標準仕様書【第1.3版】公開に向けた対応について

令和6年10月22日

## はじめに

- 本資料は、国民健康保険システムの標準化に係る各検討事項に対し、これまでの検討経緯や、検討結果、整理状況等を纏めている。

## 目次

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容
2. 全国意見照会の実施結果
3. 国保標準仕様書【第1.3版】（案）における対応内容
4. 検討・課題事項一覧について

## 1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

## 1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

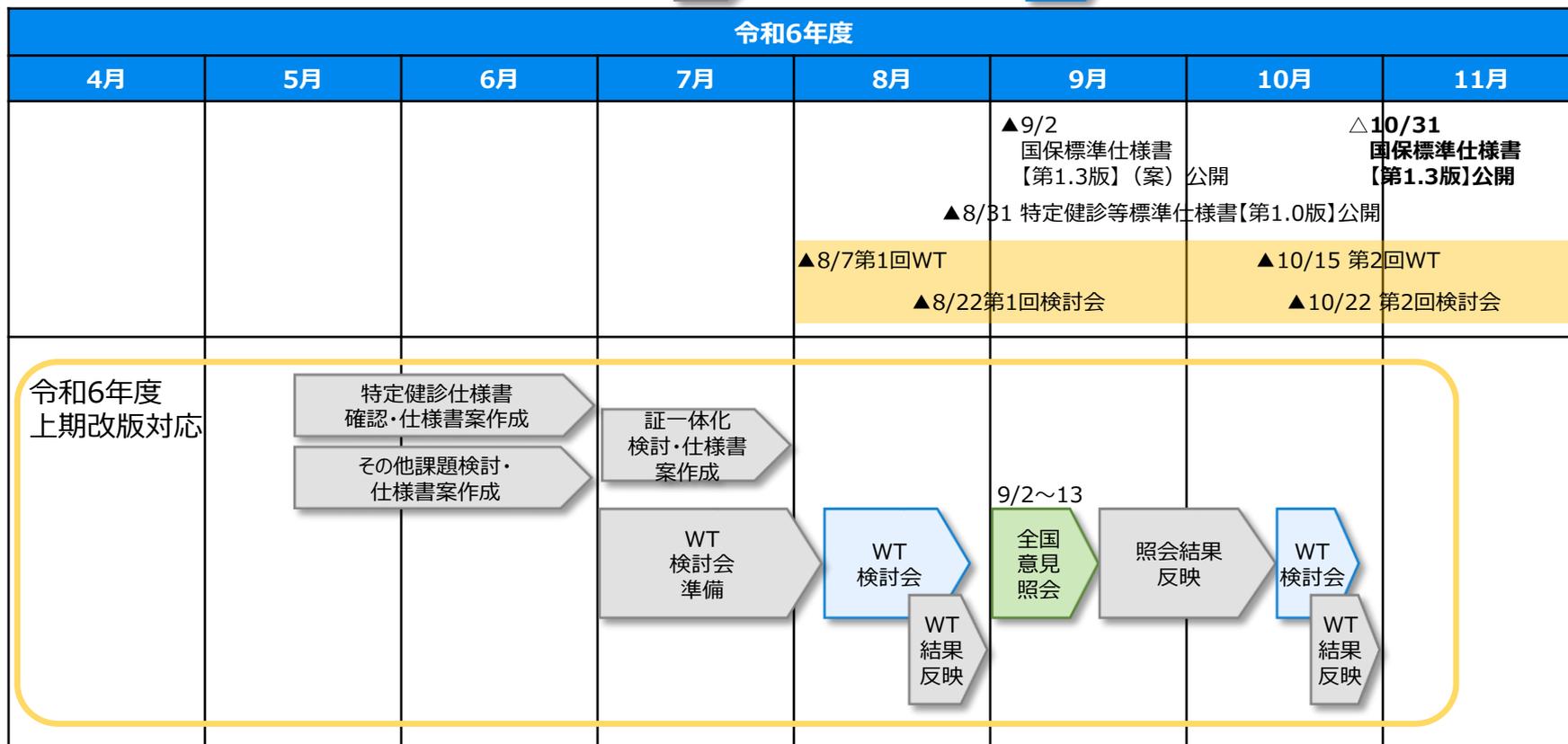
- 国民健康保険システムの標準化においては、検討会、自治体ワーキングチーム及びベンダワーキングチーム（以下「WT」という。）の構成員にご協力いただき、以下の流れで検討を進めてきたところ。

| # | 会議                               | 日程                        | 概要  | ご意見数 |
|---|----------------------------------|---------------------------|---|------|
| 1 | 合同WT（第1回）                        | 令和6年8月7日                  | 制度改正および国保標準仕様書【第1.2版】の持ち越し事項の対応について、対応方針のご報告と検討が必要なものについて議論した。                | —    |
| 2 | 検討会（第1回）                         | 令和6年8月22日                 | 検討経緯および検討・課題事項一覧について、検討会へお諮りし、事務局にて引き続き対応を進める旨を承認いただいた。                       | —    |
| 3 | 全国意見照会前<br>最終確認                  | 令和6年8月20日～<br>令和6年8月23日   | 合同WTの結果を反映した国保標準仕様書【第1.3版】（案）について、WT構成員にて全国意見照会前の最終確認を実施いただいた。                | —    |
| 4 | 全国意見照会                           | 令和6年9月2日～<br>令和6年9月13日    | WT構成員の最終確認結果を反映した国保標準仕様書【第1.3版】（案）について、全国意見照会を実施し、市区町村からご意見を回答いただいた。          | 312  |
| 5 | 合同WT（第2回）                        | 令和6年10月15日                | 全国意見照会にて市区町村よりいただいたご意見結果について、対応方針をご報告した。                                      | —    |
| 6 | 国保標準仕様書<br>【第1.3版】（案）<br>策定前最終確認 | 令和6年10月11日～<br>令和6年10月16日 | 全国意見照会の結果を反映した国保標準仕様書【第1.3版】（案）について、WT構成員にて国保標準仕様書【第1.3版】（案）策定前の最終確認を実施いただいた。 | 2    |

# 1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- これまでの標準化検討の実施スケジュールは以下の通り。
- 令和6年9月2日から9月13日の期間において、国保標準仕様書【第1.3版】（案）に対する全国意見照会を実施し、いただいたご意見について、**事務局にて対応方針の整理等を実施し、国保標準仕様書【第1.3版】（案）を取り纏めた。国保標準仕様書【第1.3版】（案）について、第2回WTにてご確認いただき、WT構成員よりいただいたご意見を反映したところ。**

 : 事務局が実施する作業
  : 検討会・WT・ベンダWT構成員が参加する作業



## 2. 全国意見照会の実施結果

## 2. 1 . 全国意見照会の実施結果

○ 令和6年9月2日から9月13日の期間で実施した国保標準仕様書【第1.3版】（案）全国意見照会においていただいた本紙及び別紙に対するご意見の数は以下の通り。

| #  | 業務         | 国保標準仕様書<br>【第1.3版】（案） | 意見分類（※1） |      |         |     | 合計  | 質問票<br>（※2） |
|----|------------|-----------------------|----------|------|---------|-----|-----|-------------|
|    |            |                       | 表現修正・誤植  | 要件追加 | 要件縮小・削除 | その他 |     |             |
| 1  | -          | 本紙                    | 2        | 3    | 0       | 1   | 6   | 1           |
| 2  | システム<br>共通 | 機能・帳票要件               | 0        | 2    | 0       | 1   | 3   | 1           |
|    |            | 帳票詳細要件・レイアウト          | 0        | 0    | 0       | 0   | 0   |             |
| 3  | 資格管理       | 業務フロー                 | 4        | 2    | 0       | 0   | 6   | 12          |
|    |            | 機能・帳票要件               | 15       | 15   | 6       | 9   | 45  |             |
|    |            | 帳票詳細要件・レイアウト          | 22       | 20   | 13      | 8   | 63  |             |
| 4  | 賦課管理       | 業務フロー                 | 0        | 1    | 0       | 0   | 1   | 6           |
|    |            | 機能・帳票要件               | 0        | 10   | 6       | 2   | 18  |             |
|    |            | 帳票詳細要件・レイアウト          | 98       | 0    | 4       | 38  | 140 |             |
| 5  | 給付管理       | 業務フロー                 | 0        | 0    | 0       | 0   | 0   | 5           |
|    |            | 機能・帳票要件               | 0        | 8    | 0       | 3   | 11  |             |
|    |            | 帳票詳細要件・レイアウト          | 6        | 1    | 6       | 1   | 14  |             |
| 6  | 収納管理       | 業務フロー                 | 0        | 0    | 0       | 0   | 0   | 3           |
|    |            | 機能・帳票要件               | 0        | 4    | 0       | 0   | 4   |             |
|    |            | 帳票詳細要件・レイアウト          | 0        | 0    | 0       | 1   | 1   |             |
| 7  | 滞納管理       | 業務フロー                 | 0        | 0    | 0       | 0   | 0   | 0           |
|    |            | 機能・帳票要件               | 0        | 0    | 0       | 0   | 0   |             |
|    |            | 帳票詳細要件・レイアウト          | 0        | 0    | 0       | 0   | 0   |             |
| 合計 |            |                       | 147      | 66   | 35      | 64  | 312 | 28          |

※1 回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

※2 意見照会の回答様式とは別に質問票で受け付けた問合せやご意見

## 2. 2. ご意見への対応方針

- 全国意見照会でいただいたご意見は、今後検討を予定している事項に関するものや、誤植等の指摘、標準化の趣旨に沿わないご意見等が混在していたため、これらを細分化し、下記6分類と、分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及びご意見への対応を行った。

| # | 分類      | 分類の基準   | 対応区分  |    |
|---|---------|---|-------|----|
|   |         |   | 対応見送り | 修正 |
| 1 | 質問      | 記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。                  | ○     | —  |
| 2 | 見送り     | 標準仕様書の対象範囲外の内容であるため、対応を不要としたもの。                                 | ○     | —  |
| 3 | 今後検討予定  | 地方単独公費の取り扱い等、検討中の事項に対してのご意見であるため、現時点での対応は見送り、今後の参考情報として活用するもの。  | ○     | —  |
| 4 | 記載修正    | 誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見の通りに対応したもの。            | —     | ○  |
| 5 | 経緯・補足修正 | 仕様書の記載が不十分であるためにいただいたご意見であると判断し、事務局の判断にて経緯等の追記を行ったもの。           | —     | ○  |
| 6 | 見直し     | ご意見の内容に基づく要件がないと業務が遂行できず、代替手段がない等の運用への影響があり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。 | —     | ○  |

- 対応区分毎の内容を以下に示す。

| # | 対応区分  | 対応内容   |
|---|-------|--|
| 1 | 対応見送り | ご意見に対して、標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を示し、WT構成員において、事務局の判断が正しいかをご確認いただいた。   |
| 2 | 修正    | 誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものについて記載修正を行い、国保標準仕様書【第1.3版】（案）として作成した。WT構成員においては、修正を行った箇所とその理由が正しいかをご確認いただいた。 |

## 2. 3. ご意見への対応方針（分類結果）

- 前頁にて示した6分類にご意見を分類した結果は以下の通り。

対応区分を「修正」としたご意見に基づき、必要に応じてWTで議論を行った上で、国保標準仕様書【第1.3版】（案）へ反映した。

| 分類   |        | 質問           | 見送り | 今後<br>検討予定 | 記載修正 | 経緯・<br>補足修正 | 見直し |
|------|--------|--------------|-----|------------|------|-------------|-----|
| 対応区分 |        | 対応見送り        |     |            | 修正   |             |     |
| 1    | -      | 本紙           | 3   | 3          | 0    | 0           | 0   |
| 2    | システム共通 | 機能・帳票要件      | 0   | 3          | 0    | 0           | 0   |
|      |        | 帳票詳細要件・レイアウト | 0   | 0          | 0    | 0           | 0   |
| 3    | 資格管理   | 業務フロー        | 0   | 1          | 0    | 2           | 0   |
|      |        | 機能・帳票要件      | 0   | 19         | 0    | 14          | 2   |
|      |        | 帳票詳細要件・レイアウト | 1   | 30         | 0    | 9           | 0   |
| 4    | 賦課管理   | 業務フロー        | 0   | 1          | 0    | 0           | 0   |
|      |        | 機能・帳票要件      | 0   | 12         | 0    | 0           | 6   |
|      |        | 帳票詳細要件・レイアウト | 0   | 139        | 0    | 1           | 0   |
| 5    | 給付管理   | 業務フロー        | 0   | 0          | 0    | 0           | 0   |
|      |        | 機能・帳票要件      | 0   | 10         | 0    | 1           | 0   |
|      |        | 帳票詳細要件・レイアウト | 0   | 0          | 1    | 12          | 0   |
| 6    | 収納管理   | 業務フロー        | 0   | 0          | 0    | 0           | 0   |
|      |        | 機能・帳票要件      | 0   | 3          | 0    | 1           | 0   |
|      |        | 帳票詳細要件・レイアウト | 0   | 1          | 0    | 0           | 0   |
| 7    | 滞納管理   | 業務フロー        | 0   | 0          | 0    | 0           | 0   |
|      |        | 機能・帳票要件      | 0   | 0          | 0    | 0           | 0   |
|      |        | 帳票詳細要件・レイアウト | 0   | 0          | 0    | 0           | 0   |
| 合計   |        |              | 4   | 222        | 1    | 40          | 8   |

## 2. 4. ご意見への対応方針（ご意見一覧）

- 前述した6分類及び2種類の対応区分に従い、事務局にて各ご意見に対して分類・理由等を記載し、「ご意見一覧」として整理している。（詳細は「【別添①】ご意見一覧」参照）

### 【ご意見一覧のイメージ】

| ご意見整理  |   | ご意見整理 |       | ご意見整理  |  |
|--|---|-------|-------|--|--|
| 意見内容   | 意見の理由   | 分類    | 対応区分  | 回答   |  |
| 「要配慮者」か「その他」かによって、更新時の処理を変える予定はないので、必須機能ではなく、オプション機能に変更をお願いします。  | 国からの通知にもそのような運用をするような記載はなかったので、そのようにシステム設計を行っていません。   | 見送り   | 対応見送り | ご意見につきましては、『資格確認書の様式等について（令和5年12月22日厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）』において、資格確認書の交付対象者のうち本人の申請によらない交付（職権交付）の対象者に「申請により資格確認書が交付された要配慮者（マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者。以下同じ。）の資格確認書を更新する場合」が、本人の申請によらず保険者が交付する運用とされているため、「要配慮者」と「その他」を区分して管理する方針としております。 |  |
| 「■帳票詳細要件シート：資格-54■、■帳票詳細要件シート：資格-55■、■帳票詳細要件シート：資格-56■」とは別に「国民健康保険資格確認書返還予告通知」として「■帳票詳細要件シート：資格-58■」を設けるべきではないか。 | ■帳票詳細要件シート：資格-54■、■帳票詳細要件シート：資格-55■、■帳票詳細要件シート：資格-56■には「要件の考え方・理由」で求める「発行済みの資格確認書を返還していただくための記載がなく、国民健康保険法施行規則第27条の5の2第1項等に対応できていないため | 見送り   | 対応見送り | 国民健康保険資格確認書返還予告通知については、制度上必要なものではありませんが様式に規定がなく、使用頻度が少ないことが想定されるため、本段階で仕様書に示すことによるペナダへの実装負荷等も鑑み、標準仕様書への反映を見送らせていただきます。   |  |

第2回合同WT後に変更した箇所は、赤字黄色背景色にて記載。

※「ご意見一覧」は意見照会を行った対象物毎に、以下の4シートに分けて作成している。

- ・「集計結果②本紙」
- ・「集計結果③（別紙1）業務フロー」
- ・「集計結果④（別紙2）機能・帳票要件」
- ・「集計結果⑤（別紙3・4）帳票詳細要件・帳票レイアウト」

- なお、「ご意見一覧」については、他業務と同様に公開はしない方針とし、国保標準仕様書【第1.3版】の公開をもって、各市区町村においてご意見の反映有無をご確認いただくこととする。

### 3. 国保標準仕様書【第1.3版】（案）における対応内容

### 3. 1. 国保標準仕様書【第1.3版】（案）へ反映した事項について

- 制度改正及び国保標準仕様書【第1.2版】の持ち越し事項等、国保標準仕様書【第1.3版】（案）へ取り込みを行った事項は以下の通り。

| # | カテゴリ | 項目                          | 対応内容   |
|---|------|-----------------------------|--|
| 1 | 制度改正 | マイナ保険証利用促進キャンペーン対応について      | 「マイナ保険証の利用促進に向けた更なる取組への御協力をお願いについて」（令和6年1月24日付け保発0124第5号 厚生労働省保険局長通知）において、マイナ保険証の更なる利用促進を図るため、限度額適用認定証の申請様式に利用促進のための文言を追加することが示され、原則として令和6年度の印刷物から対応するよう明示されたため、 <b>国保標準仕様書への取り込みを行った。</b> |
| 2 |      | 負担割合等の表示内容をチェックする仕組みの対応について | 「負担割合等の表示内容をチェックする仕組みの導入について」（令和5年12月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）において、オンライン資格確認等システムより連携された情報を保険者システムで保有している情報と突合し、負担割合等に相違がないかチェックする仕組みの対応が示されたため、 <b>国保標準仕様書への取り込みを行った。</b>                  |
| 3 |      | マイナンバーカードと健康保険証の一体化について     | 令和6年12月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号）が施行されることを受け、 <b>国保標準仕様書への取り込みを行った。</b>   |
| 4 | 全体   | 横並び調整方針改定版の取り込み             | <b>令和6年8月に横並び調整方針の改定版が展開されたため、国保標準仕様書に反映した。</b><br>変更点は以下の通り。<br>①帳票ID単位で適合基準日の欄を設け、 <b>実装必須機能の帳票要件に、適合基準日を明記した。</b><br>② <b>二次元コードの規格を追記した。</b>   |
| 5 |      | 帳票デザイン基本方針書の取り扱いについて        | 帳票レイアウトのユニバーサルデザインの対応については、令和5年度の改版対応において検討を行った結果、国保標準仕様書【第1.2版】にて「参考資料_帳票デザイン基本方針書」を示したところであるが、当該資料の取り扱いについての説明が不足していたため、 <b>本紙に記載した。</b>   |

### 3. 1. 国保標準仕様書【第1.3版】（案）へ反映した事項について

（前ページから続く）

| #  | カテゴリ | 項目                  | 対応内容   |
|----|------|---------------------|--|
| 6  | 個別機能 | 特定健診等に係る業務について      | 令和6年3月に、 <b>特定健診等システム標準仕様書【第0.9版】が公開された</b> のち、令和6年度上期に持ち越し事項等に係る検討が行われ、 <b>令和6年8月に【第1.0版】として公開された</b> ことから、 <b>国保標準仕様書への取り込みを行った。</b>   |
| 7  |      | 副本照会結果の取込機能の削除      | 副本照会結果の取込機能について、改めて事務運用を見直した結果、事務処理上、資格業務において副本結果を取り込む運用は存在しないことから、 <b>機能要件から削除した。</b>   |
| 8  |      | 機能の単位の見直し           | 機能の単位は必要最小限の機能を1単位とする記載の基準に沿っていないと思われる要件が存在したため、 <b>基準に沿うよう要件を分割して記載を見直した。</b>   |
| 9  |      | 集計根拠資料の行政区別出力機能の見直し | 国・都道府県へ報告するための根拠情報を、行政区毎に出力する機能を規定しているが、報告資料としては、区毎に出力する必要がないことから、該当の機能要件を <b>標準オプション機能に変更した。</b>  |
| 10 | その他  | 誤植修正等の反映            | 以下の事項について、 <b>国保標準仕様書へ反映した。</b><br>① 「税」及び「料」において異なる項目名の読み替えの考え方の追記<br>② 実装類型の見直し（共通機能、統合収滞納関連機能、介護事務局からの依頼起因）<br>③ 退職者医療制度廃止に伴う帳票項目の削除<br>④ 一部帳票レイアウトにおける性別欄の削除<br>⑤ 「QRコード」を「二次元コード」へ修正<br>⑥ 帳票レイアウトの文章の「お問い合わせ」/「お問合せ」の表記が統一<br>⑦ その他誤記等の修正 |

### 3. 2. 国保標準仕様書【第1.3版】（案）へ未反映の事項について

- 国保標準仕様書【第1.2版】の持ち越し事項等、国保標準仕様書【第1.3版】（案）へ取り込みを行わなかった事項は以下の通り。

| # | カテゴリ | 項目                 | 対応内容   |
|---|------|--------------------|--|
| 1 | 個別機能 | 地方単独事業に関する機能要件について | 「地方公共団体の医療費助成事業の実態調査について（依頼）」（令和5年2月13日付け厚生労働省保険局保険課・国民健康保険課・政策統括官付情報化担当参事官室事務連絡）により、厚生労働省が都道府県、政令市、中核市を対象とした地方単独事業に係る実態調査を実施し、地単公費マスタの令和6年度中の取りまとめを目指しているところである。地単公費マスタの取りまとめ結果は令和6年3月29日に暫定版が公開されたところだが、現時点の公開情報では国保標準仕様書の機能要件として取り込むべき事項の検討が困難である。そのため、今後取りまとめ結果が更新され、 <b>新たに国保システムとして標準化すべき機能要件が確認された場合は、改めて検討会にお諮りすることとし、国保標準仕様書の課題としては一旦クローズとする。</b> |
| 2 |      | 納付額の合算値への見直し       | 介護及び後期の納付額について、国保と別管理として要件に規定されているが、確定申告時の利用等を考慮した場合、合算された値を用いることが効率的であると考え、介護及び後期の事務局と連携し、機能要件及び連携項目の見直しを検討したが、 <b>反映しないこととした。</b>  |

### 3. 3. 今後対応予定の事項について

- 国保標準仕様書【第1.3版】（案）への取り込みは行っていないが、今後国保標準仕様書への反映を予定している制度改正に係る事項は以下の通り。

| # | カテゴリ | 項目               | 対応内容   | 今後の予定             |
|---|------|------------------|--|-------------------|
| 1 | 制度改正 | eLTAX活用に係る対応について | eLTAX活用に係る対応については、規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）の「共通課題対策分野」において、地方公共団体が公金納付にeLTAXを活用することができるようにするため、遅くとも令和8年9月までにeLTAXを活用した公金収納を開始することが示された。「地方公共団体への公金納付のデジタル化の検討に係る関係府省庁連絡会議決定」（令和5年10月6日）において、 <b>国民健康保険料についても、eLTAXを活用した収納に関する機能要件を標準仕様書に規定することが示されたため、国保標準仕様書への取り込みを検討</b> する。 | <b>1.4版にて対応予定</b> |
| 2 |      | 子ども子育て支援金対応について  | 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第47号。）の成立により、新たに <b>子ども・子育て支援金制度が創設され、医療保険者が賦課・徴収する保険料に子ども・子育て支援金を含めることとされたため、国保標準仕様書への取り込みを検討</b> する。   |                   |

## 4. 検討・課題事項一覧について

#### 4. 1 検討・課題事項一覧について

- 課題・検討事項としていた以下の事項について、国保標準仕様書【第1.3版】公開時点において全てクローズとなる。そのため、次回改版に向けて持ち越す検討・課題事項は無い。

| # | タイトル                 | 概要   |
|---|----------------------|--|
| 1 | 地方単独事業に関する機能要件について   | 厚生労働省が「地方公共団体の医療費助成事業の実態調査について（依頼）」（令和5年2月13日付け事務連絡）を発出し、各都道府県、各政令市、各中核市を対象に、地方単独事業に係る実態調査を実施し、地単公費マスタは令和6年度までの取りまとめを目指しているところである。<br>地単公費マスタの取りまとめ結果については、令和6年3月29日に暫定版が公開されたところだが、現時点の公開情報では国保システムの機能要件として取り込むべき事項の検討が困難であるため、今後新たに情報が公開され、 <b>国保システムとして標準化すべき機能要件が確認された場合は、改めて検討会にお諮りすることとすることとし、国保標準仕様書の課題としては一旦クローズとする。</b>   |
| 2 | 特定健診・特定保健指導に係る業務について | 特定健診等システム標準仕様書については、令和5年度に国保システム標準化検討会を親会とする特定健診等WTにおいて検討され、国保標準仕様書の一部として、 <b>令和6年3月に「特定健診等システム標準仕様書【第0.9版】」が公開された。</b> その後、令和6年度上期に持ち越し事項等に係る検討が行われ、 <b>令和6年8月に【第1.0版】が公開されたところ。</b> 特定健診等システム標準仕様書【第1.0版】を踏まえ、国保標準仕様書において <b>国保システムと特定健診等システム間の連携に係る機能要件の規定</b> とともに、デジタル庁が示す <b>機能別連携仕様についても見直しを行う必要がある。</b><br><br>特定健診等システム標準仕様書において、国保システムから国保資格情報を取得する機能が規定されたことから、国保システムにおいても、特定健診等システムへの連携機能として、国保標準仕様書【第1.3版】（案）において、下記の機能要件を規定して、全国意見照会を実施した。<br><br>令和6年8月に公開された「特定健診等システム標準仕様書【第1.0版】」に基づき、令和6年11月に機能別連携仕様が改定される予定。改定にあたり事前に実施される見込みの意見照会において、規定内容（案）について事務局にて意見出しを行う予定であるが、国保標準仕様書としては、 <b>機能要件を反映して全国意見照会のご意見を取り込み済みのため、クローズする。</b> |